

「じてんしゃ 三方よし」で事故防止

今年の4月1日から、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

平成30年から令和4年に発生した、県内の自転車乗用中死傷者の事故では、ヘルメット未着用の高齢者の場合、怪我をされた方約20人に1人の割合で亡くなっています。



昨年の自転車事故は令和3年と比べて、増加しています。

高齢者は、特にヘルメットが命を守ります！

令和4年の自転車事故

件数	515件	前年比+52件
死者	8人	前年比 +4人
傷者	501人	前年比+49人

01 / ヘルメットよし！

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する



02 / ライトよし！

夜間はライトを点灯し、反射材を自転車や身につけ、自分を目立たせる工夫をする



03 / 確認よし！

交差点では、信号と一時停止を守って、十分な安全確認をする



令和5年度 滋賀県交通安全スローガン

- ◇ 事故ゼロに！ 思いはひとつ 滋賀の道
- ◇ 通学路 ゆずる笑顔の 滋賀ナンバー
- ◇ じてんしゃも ほこうしゃゆうせん まもろうね

もうすぐ大型連休

運転は慎重に！

連休の時期は、道路の混雑が予想されます。焦りやイライラは、事故や違反の原因となります。ゆとりある計画を立て、気持ちに余裕を持って運転しましょう。

長距離を運転する時には、少なくとも2時間に1度は休憩をとりましょう。



出発する前に、車の安全点検を行いましょう。燃料はあるか、ブレーキ装置に異常はないか、タイヤの空気圧は十分か、ライトは点くか、方向指示器は正しい方向を示すか、などを確認しましょう。車が故障した場合に備え、停止表示板、発炎筒を準備しましょう。

歩行者・自転車も気を付けて！

運転に慣れないドライバーが、慣れない道路を走っていることがあります。歩行者、自転車に乗る人も、交通ルールを守り、安全確認を行い、急な飛び出し、斜め横断などはやめましょう。



還付金を受け取ってもらうためにキャッシュカードを新しくする必要があります。暗証番号も手続きに必要なので教えてください。

還付金を受け取るために
キャッシュカードを変更することはありません！

キャッシュカードは渡さない、暗証番号は教えない。
不審な電話や訪問者には対応することなく、家族や警察に相談してください。

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

FAX配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp